



みえ県民カビジョン

第2編

**基本理念を
実現するための
県政の展開**

第2編 基本理念を実現するための

第1章 県政運営の基本姿勢

第1編で示された基本理念の実現に向けて、県民の皆さんが主体となって新しい三重づくりが進むように、県政を運営していきます。県民の皆さんとしっかり「協創」の取組を進めることができ、幸福実感が高まるように、県政運営の基本姿勢やあり方を変えます。

第1節 県民との「協創」の取組を進めるために

これからの県政は、県民の皆さんを、サービスの受け手（顧客）としてとらえるのと同じ重みで、新しい三重づくりの主体としてとらえます。県民一人ひとりが社会の担い手として参画し、活動でき、その上で成果を生み出せるように、事業を展開していく必要があります。

社会への参画をサポートします

県民一人ひとりが自らの意欲と能力に応じて、積極的に社会に参画することができるよう、自立し行動する県民となるための支援を行います（県民力養成支援）。

さまざまな事情から社会で十分に力を発揮できないでいる県民の皆さんも、自分らしく生き、社会で活動することができるよう、社会全体で支え、全ての県民の皆さんとの「協創」の取組を進めることをめざします。

絆づくりをサポートします

県民の皆さんがさまざまなつながり、絆のもとに、社会で活動することが広がるよう、仲間と一緒に社会をよくする取組への支援を行います（県民力拡大支援）。

企業や団体の行う社会貢献活動、NPOや社会起業家による取組など、さまざまな主体の行う「公」を担う活動を結びつけ、活動の輪を広げていきます。



活躍できる場を増やします

県民の皆さんが主体として活躍できる場が増えるよう、これまで県が主導してきた場を開放していくなど、県の事業のあり方を見直します（県民力発揮支援）。

参画のモチベーションが高まり、持続的な活動につながるよう、県民の皆さんと一緒に取り組んだ事業の成果についても共有する取組を進めます。

第2節 県民に成果を届けるために

県政は、県民の皆さんのニーズに的確かつ迅速に応えた上で、その成果が実感されるものにならなければなりません。県民の皆さんへの成果を第一に考え、より高めていくため、課題が発生している現場の実態を把握するとともに、課題に応じて最も適した行政主体がその役割を担えるよう、市町、他府県、国との関係を変えていきます。

現場重視で事業を進めます

県政のさまざまな課題は、県民の皆さんの生活の現場に存在します。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町や県民の皆さんとの直接対話の機会などを通じて、より現場に近いところでのニーズ把握に努めます。また、課題ごとに、どんな関係者（ステークホルダー）がいるのかを的確に把握し、県の内部だけでなく、関係する県民の皆さんと協議しながら、事業を進めていきます。

県が取り組んだ事業の成果については、積極的に情報発信し、より多くの県民の皆さんに知っていただくとともに、それに対するご意見を受け止め、より成果を上げることのできる事業へと改善していきます。

市町との連携を強化します

住民に最も身近な自治体である市町との連携をより強化していきます。

市町が地域の実情に応じて、より適切な行政サービスを提供することができるよう、県から市町への権限移譲を進めるとともに、県に必要とされる専門性を高めるなどして、市町の実情に応じた支援を行います。

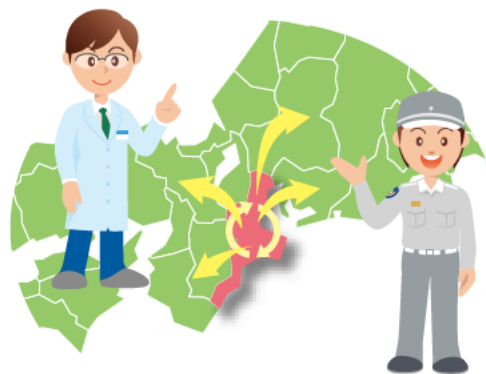
また、市町の区域を越える課題について、県としての役割を果たすために関係市町と連携して、調整役を担ったり、連携の核となるなどの取組を進めます。

なお、地理的・経済的に不利な条件にある地域の多い県南部については、若者をはじめあらゆる世代の住民が住み続けることができるよう、市町と連携して活性化に取り組みます。

県域を越える広域行政を進めます

県境を越えて広域化する経済活動や県民生活の実態などをふまえ、他府県との交流・連携を進めます。とりわけ、防災、観光、医療など県民の皆さんにとって、よりよい成果を得る上で有効な分野においては、広域的な防災訓練の実施や観光ルートの提案、ドクターヘリの共同運航などに積極的に取り組みます。

また、無料職業紹介、相談業務など国の事業のうち、県が行うことで県民の皆さんによりよいサービスを提供することができるものについては、既存の役割分担にこだわらず、事務・権限の移譲を積極的に求めていきます。



第3節 県民の信頼をより高めるために

県政に対する信頼をより高め、自立し行動する県民の皆さんと共に新しい三重を創っていくために、県もまた、自立した地域経営を実現する必要があります。

職員力の向上を進めます

県民の皆さんとの信頼関係を高め、「協創」の取組を進めるには、職員のさらなる意欲と能力の向上が求められます。職員一人ひとりが、県民の皆さんと共感できる感性、リスクを素早く察知する感性を持ち、自ら発信し、行動できるように、職員力の向上に向けた人づくりを進めます。



持続可能な財政運営に努めます

社会情勢の変化に対応し、県民の皆さんのニーズにあった事業を展開するため、徹底した無駄の排除と、「選択と集中」による戦略的な取組の推進を図ります。また、将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進めます。

県政運営の仕組みを見直します

県政を着実に推進するため、県政運営の仕組みについて、時代の変化に適應しているか、また、県民の皆さんに成果を届けられるものになっているかなどの観点から不断の改善に取り組みます。



三重県庁

政策展開の 基本方向と政策

基本理念の実現に向けて、次のとおり＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）を定めるとともに、その下に16の＜政策＞を位置づけて、県政を推進していきます。

I 「守る」

～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

- 1 危機管理
～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～
- 2 命を守る
～健康な暮らしと安心できる医療体制～
- 3 暮らしを守る
～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～
- 4 共生の福祉社会
～地域の中で誰もが共に支え合う社会～
- 5 環境を守る持続可能な社会
～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～

II 「創る」

～人と地域の夢や希望を実感できるために～

- 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会
～一人ひとりが尊重され、
誰もが参画できる社会～
- 2 教育の充実
～一人ひとりの個性と能力を育む教育～
- 3 子どもの育ちと子育て
～子どもが豊かに育つことができる社会～
- 4 スポーツの推進
～夢と感動を育む社会～
- 5 地域との連携
～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～
- 6 文化と学び
～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～

III 「拓く」

～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

- 1 農林水産業
～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～
- 2 強じんて多様な産業
～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～
- 3 雇用の確保
～誰もが働ける社会～
- 4 世界に開かれた三重
～観光産業の振興と国際戦略の展開～
- 5 安心と活力を生み出す基盤
～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～

第1節



I 「守る」

命と暮らしの安全・安心を実感できるために

第2編

第2章

第1節 「守る」 命と暮らしの安全・安心を実感できるために

豊かな自然環境の中で、人と人、人と地域、人と自然のつながりを大切にし、命と暮らしの安全・安心が実感できる三重をめざします。

県民の皆さんが「公」を担う主体として持てる力を発揮し、**アクティブ・シチズン**として活動するためには、まず、日常生活における不安が解消され、安全で安心な生活が確保されていることが必要です。

地域における県民の皆さんの自主的な活動や、さまざまな主体が力を合わせ、「協創」の取組を進めることにより、命と暮らしの安全・安心が確保された社会を実現することは、「幸福実感日本一」の**三重**を創るための重要な柱の一つです。

政策

I-1 危機管理

～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～

県民の皆さんの命や生活に甚大な影響を及ぼす事象の発生に備える危機管理の観点から、災害は必ず起こることを前提に、地震・津波や風水害などの防災対策に取り組むとともに、食の安全・安心を確保し、感染症や食中毒の発生・拡大を防止する取組を進めます。

特に、防災対策については、「減災」の考え方を重視し、「自助」「共助」を軸とした県民力による地域防災力の向上と、それを支える施設整備や体制づくりなど、「公助」の取組を進めます。

I-2 命を守る

～健康な暮らしと安心できる医療体制～

県内の全ての地域において、県民の皆さんが必要とする医療サービスを受けることができ、生涯にわたって健康な暮らしを続けることができるよう、県民の皆さんの命を守るという視点から、医師の不足・偏在の解消など地域医療体制の整備に取り組むとともに、死亡原因の第1位であるがんに関する対策や県民の皆さんのこころと身体の健康づくりの取組を進めます。

特に、救急医療等を中心的に担う若手医師の確保・育成のため、医師のキャリア形成支援と医師不足病院における医師確保支援を一体的に行う仕組みづくりに取り組みます。

I-3 暮らしを守る

～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～

犯罪、交通事故、消費者トラブル、薬物の乱用など、日常生活の中で遭遇する可能性のあるさまざまなリスクに対して、県民の皆さんの暮らしを守るという視点から、県民の皆さんや地域、行政等の関係機関が一体となって備えることのできる社会づくりを進めます。

I-4 共生の福祉社会

～地域の中で誰もが共に支え合う社会～

高齢者や障がい者、生活に困窮する人が、住み慣れた地域で必要な福祉サービス等を利用しながら自立し社会参画できる仕組みや、地域活動に関わるさまざまな主体が協力し、ライフステージに応じた質の高い福祉サービス等を維持できる仕組みづくりを推進します。

特に、障がい者施策については、障がい者が自らの決定・選択により、社会のあらゆる分野の活動に参画できるよう、社会全体で支える取組を進めます。

I-5 環境を守る持続可能な社会

～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～

県民の皆さんの自主的な活動やさまざまな主体が連携した取組により、温室効果ガスの排出抑制や、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等を推進するとともに、野生動物の保護・管理や、里地・里山・里海などの自然環境の保全を進めます。



第2節



Ⅱ

「創る」

人と地域の夢や希望を実感できるために

一人ひとりが個人として尊重され、個性や能力を発揮して夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいと地域の活力を実感できる三重をめざします。

県民力による「協創」の三重づくりを担うのは、人です。人は社会の成長を支え、豊かさを生み出しています。人と人、人と地域が結びつき、力を合わせ、活動の輪を大きく広げていくことで、夢や希望を実感できる豊かな社会が生まれます。

社会を支える人づくりや人びとの活動の場づくりは、活力ある地域の源泉であり、「幸福実感日本一」の三重を創るための重要な柱の一つです。

政策

Ⅱ-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会

～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～

性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、県民一人ひとりが個人として尊重され、誰もが互いに支え合いながら社会におけるさまざまな活動に参加できるよう、県民意識の醸成や仕組みづくりを推進します。

これからの社会において重視される多様性を認め合うという視点から、男女共同参画や多文化共生などの取組を進めます。

Ⅱ-2 教育の充実

～一人ひとりの個性と能力を育む教育～

全ての子どもたちが一人ひとりの個性に応じて能力を伸ばし、学力と社会への参画力、豊かな心を身につけるとともに、自立する力や共に生きる力を育むことができるよう、県民総参加による教育の取組を進めます。

これからの社会の担い手である子どもたちへの教育は最重要課題であることから、<政策>として位置づけ、学力の向上、地域に開かれた学校づくり、特別支援教育の充実、学校における防災教育・防災対策の推進に取り組みます。



Ⅱ-3 子どもの育ちと子育て

～子どもが豊かに育つことができる社会～

子どもが豊かに育つよう、家庭、地域、学校、企業、行政など、子どもに関わる全ての人びとが、子どもの目線に立ち、成長段階に応じた支援に連携して取り組むとともに、安心して子どもを生き育てられる子育て支援策の推進等を図ります。

「三重県子ども条例」の制定をふまえて、子どもが豊かに育つことのできる地域社会の実現に向けた取組を<政策>として位置づけ、子どもの育ちを支える家庭・地域づくり、子育て支援策の推進、児童虐待の防止と社会的養護の推進に取り組めます。

Ⅱ-4 スポーツの推進

～夢と感動を育む社会～

スポーツをとおして、人びとに夢と感動を与え、県民の皆さんの一体感の醸成につなげるとともに、人と人、地域と地域との絆づくりを進め、活力に満ちた三重を創っていくため、<政策>として位置づけ、学校や地域におけるスポーツや競技スポーツの推進に取り組めます。

特に、本県における国民体育大会の開催を視野に入れ、競技力の向上に向けた取組を進めます。

Ⅱ-5 地域との連携

～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～

地域住民、企業、NPO、県・市町等のさまざまな主体が結びつき、みんなで力を合わせて、特色ある地域資源の磨き上げや、新しい地域資源の開拓等に取り組み、個性豊かで活力ある持続可能な地域づくりを進めます。

特に、若者の人口流出、過疎化・高齢化の進んでいる南部地域の活性化に取り組めます。

Ⅱ-6 文化と学び

～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～

新県立博物館や県立図書館などの「文化と知的探求の拠点^{注)8}」を活用することで、魅力ある学びの場や文化・芸術にふれる機会の充実を図り、県民の皆さんが生涯にわたって学び続けられる社会づくりを進めます。

注)8 文化と知的探求の拠点：県立の図書館や博物館、美術館、文化会館など、モノや情報という形で知識や知恵などが集積し、専門性が高く、文化との接点を有し、知的探求を支援する拠点としての性格が強い文化・生涯学習施設のこと。

第3節



Ⅲ 「拓^{ひら}く」

強みを生かした経済の躍動を実感できるために

地域の資源や特性を生かし、新しい産業構造を拓くことにより、多様な就業機会に恵まれた経済の躍動を実感できる三重をめざします。

働いて収入を得るなど経済的な安定は、人びとの生活に豊かさをもたらす土台であり、自立し、行動する県民の皆さんの活動を支えることにつながります。県民の皆さんの生活や地域の活力を支えるのは産業であり、三重の産業が国内外に向けて、力強く展開されることで、経済の躍動が生まれ、多様な就業機会が創出されます。地域の資源や特性を生かした産業を磨き上げ、経済成長と就業機会を生み出していくことは、「幸福実感日本一」の三重を創るための重要な柱の一つです。

政策

Ⅲ-1 農林水産業

～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～

生産・流通体制の整備や意欲ある経営体の育成・確保などに取り組むとともに、新商品の開発基盤の構築や販路の拡大などを推進することにより、「もうかる農林水産業」への転換をめざします。

特に、本県の「食」の魅力等を生かした「みえフードイノベーション^{注9)}」の創出に取り組みます。

Ⅲ-2 強じんで多様な産業

～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～

三重の強みを生かして、新しい時代を担う産業や成長産業を中心とした強じんで多様な産業構造をつくとともに、中小企業や地域資源を活用した多様なビジネス創出への支援などを総合的に行うことで、地域経済の活性化と地域の活力の向上を図り、多様な就業機会の創出をめざします。

特に、成長が期待される環境・エネルギー関連産業の自立的な集積に向けた取組を進めます。

Ⅲ-3 雇用の確保

～誰もが働ける社会～

働く意欲のある人が、自己の能力や適性に応じて働くことができるよう、地域の実情に応じたさまざまな雇用支援や職業能力の開発を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現など、誰もが働き続けることができる環境づくりを促進します。

特に、産業振興と連携した人材育成や就労支援と若年者の安定した就労に向けた重点的な支援に取り組みます。

Ⅲ-4 世界に開かれた三重

～観光産業の振興と国際戦略の展開～

グローバル化に対応し、国際競争の中で存在感のある三重を確立するための取組を<政策>として位置づけ、三重が誇る魅力や強みを国内外へ発信することや観光産業の振興による誘客促進、県内企業の海外販路拡大の支援などを進めます。

Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤

～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～

道路や港湾などの交流・連携基盤の整備を計画的に進めるとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくり、安定した水資源の確保や土地の計画的利用に取り組むことで、県民の皆さんの利便性や安定した生活の確保、国内外との交流・連携活動や地域の経済活動の活性化をめざします。

特に、県民の皆さんの命と地域を支える基盤としての幹線道路等の整備を進めます。

注)9 みえフードイノベーション：農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官のさまざまな主体の知恵や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みのこと。



